事　業　計　画

Ⅰ　基　本　方　針

わが国及び県内の景気は、緩やかな回復が続いていますが、事業環境は厳しいものと想定されます。

このような中、事業団は、既存事業を確実に遂行しながら、将来を見据えた新たな事業の創出に取り組むなど、「環境関連事業を通した社会の持続的発展への貢献」を目指した経営を推進してまいります。

基幹の産業廃棄物処理処分事業では、引き続き第２処分場において埋立処分を行ってまいりますとともに、排水処理及び護岸等の適正管理を徹底してまいります。今後も廃棄物の有効活用の進行等により、埋立量の漸減傾向は続くものと予想されますが、引き続き厳正・適正な管理をする中で、一層の経費削減を行い収益性の確保に努めてまいります。一方、下水汚泥等を焼却する中間処理事業では、汚泥搬入量は横ばい傾向ですが、効率的な操業に努めるとともに施設の中長期的な保全対策を検討してまいります。また、廃棄物のリサイクルの推進等により循環型社会の形成に資する「新中間処理施設（リサイクル施設）整備事業」については、引き続き、事業計画の検討を行ってまいります。

環境調査事業は、業務の効率化、品質の向上を通して、安定的な事業運営に努めますとともに営業活動の継続実施による需要の掘り起こしを図ってまいります。

環境学習センター「アスエコ」は、県内における環境学習を推進していくため、環境団体や企業、行政等との協働体制のもと、環境学習の充実、環境学習指導者の育成、環境情報の受発信に努めてまいります。また、地球温暖化防止活動推進センターとして、地球温暖化防止に関する普及啓発活動と温室効果ガスの削減への取組みを展開してまいります。

そのほか、岡山県から指定管理者に指定されております「岡山県自然保護センター」 や建設残土処理事業等につきましても、引き続き適正な管理運営に努めるとともに、利用の促進と信頼性の確保を図ってまいります。また、平成27年度から開始しております「エコアクション21地域事務局」業務につきましても、環境経営に取り組む中小事業者等の認証・登録に向けた支援を積極的に進めてまいります。

さらに、平成28年度から管理運営を受託しております「津山圏域クリーンセンター」内にあります環境学習施設「リサイクルプラザ」につきまして県北の環境学習の拠点を目指し、各種取組みを行ってまいります。

このように、平成29年度におきましても、公益財団法人として、行政施策との協調のもと、環境保全のための各種事業を幅広く実施し、社会の持続的発展に貢献してまいります。

Ⅱ　事　業　実　施　計　画

１．廃棄物処理処分事業

県内で発生する廃棄物の適正処理に関する各種事業を実施することにより、地域の環境保全に貢献するとともに、循環型社会の形成に対応した事業に取り組む。

また、廃棄物処理施設等を活用して、施設見学会や環境啓発活動を実施する。

⑴　廃棄物埋立処分事業　　（ 事業収入 2,058,890千円 ）

事業所から排出される産業廃棄物等の適正な受入管理を行い、第２処分場で埋立処分する。

受入計画量については、景気の動向や排出事業者から聞き取りした結果、176,700トンを見込む。

なお、排水処理については、排水量の増量変更に伴う改造工事を行い、適正かつ効率的に管理する。また、護岸等を含め水島処分場全体についての保全対策・適正管理を徹底する。

さらに、処分場の長期安定的な確保に向けた検討を推進する。

⑵　産業廃棄物中間処理事業　　（ 事業収入 1,075,640千円 ）

公共下水処理施設から発生する下水汚泥等を受入れ、水島クリーンセンターで焼却処理する。処理に当たっては、下水汚泥等と廃プラスチック類のほか、廃棄物固形燃料であるRDFやRPFとの混焼により、効率的な操業管理を行う。受入計画量については、景気の動向や排出事業者から聞き取りした結果、下水汚泥等は59,600トン、廃プラスチック類等は10,600トンを見込む。

⑶　新中間処理施設（リサイクル施設）整備事業

平成26年度に一旦計画を凍結した「新中間処理施設（リサイクル施設）整備事業」については、循環型社会の形成を目指し、リサイクルを目的として県外に搬出されている廃棄物の受け皿となる施設の整備に向けた検討を加速する。

⑷　廃棄物（循環資源）コンサルタント事業　　（ **事業収入 5,550千円** ）

事業団が培った廃棄物の処理、各種環境調査とその評価に関するノウハウを基に、企業等に対し廃棄物の適正処理、環境管理等に関する助言、支援等を行う。

２．環境調査事業

行政機関や企業等からの依頼を受け、各種分析測定をはじめ、環境アセスメント及び自然環境調査、土壌汚染調査等を実施する。事業の実施に当たっては、各種依頼に的確かつ迅速に対応するための業務の効率化を図るとともに、より精度の高い環境データの提供のための品質の向上や人材の育成に努める。また、業務の見直しや顧客要望の掘り起こしと対応などにより、収益性の改善を図る。

⑴　環境計量証明事業　　（ **事業収入 233,750千円** ）

水質、土壌、底質、大気等の環境試料及び産業廃棄物等についての測定・分析業務を実施する。実施に当たっては、計量法に基づく「環境計量証明事業者」として、また、廃棄物分析分野で取得している「ISO/IEC17025」試験所能力認定を更新継続して、高いレベルの精度管理と適正な事業運営に努める。

⑵　環境アセスメント事業　　（ **事業収入 97,060千円** ）

条例に基づく環境アセスメント、その事後調査である環境管理業務、廃棄物処理施設の設置等に係る生活環境アセスメント、動植物等の自然環境調査、その他水質・大気質や騒音振動等の各種調査業務を実施する。そのうち、土壌汚染調査については環境省指定の「土壌汚染調査指定機関」として受託拡大に取り組む。

入札案件については環境管理業務をはじめダム湖水質調査業務及び環境大気監視業務等の受託を目指す。また、県が進める希少な野生動植物に係るレッドデータブックの改訂について、調査検討会事務局として県や学識経験者と連携して参画する。

３．環境活動推進事業

環境意識の高揚を図り、地域の環境保全に貢献するため、環境学習センター「アスエコ」の運営や地球温暖化防止活動推進事業、循環資源情報提供事業等を実施する。

⑴　環境学習推進事業　　（ 事業収入 17,360千円 ）

環境保全に関する普及啓発・環境学習の拠点施設として、岡山市街地に設置した環境学習センター「アスエコ」において、行政・各種団体等との協働体制のもと、環境学習出前講座等の啓発活動や情報発信を行うとともに、関係機関・団体の交流の場を提供するなど中間支援機能の発揮に努める。また、企画展実施や展示品整備、環境学習機材・図書の貸出等を行う。

⑵　地球温暖化防止活動推進事業　　（ 事業収入 17,250千円 ）

岡山県地球温暖化防止活動推進センターとして、アースキーパーメンバーシップ制度の推進、地球温暖化防止活動推進員活動の支援等、県・国からの委託・補助事業を実施するとともに、広く県民に対して地球温暖化防止に関する普及啓発を行う。

⑶　循環資源情報提供事業　　（ 事業収入 4,500千円 ）

岡山県循環資源総合情報支援センターとして、県からの委託事業の実施を含め、企業間における循環資源に関する情報を提供するとともに、廃棄物等の有効利用及び適正な処分に資する情報を広く事業者及び県民に提供する。

また、新たに３Ｒを推進するためのアドバイザ派遣事業を開始し、循環資源マッチング制度の登録事業者数の向上及び登録情報の充実を目指す。

⑷　エコアクション21地域事務局運営事業　　（ 事業収入 4,800千円 ）

エコアクション21の地域事務局として、平成28年度に引き続き、県、市、企業等との協働による認証取得研修会や普及啓発セミナーを開催し、登録事業者の拡大に取り組む。また、自治体に対する入札加点の新規設定、範囲拡大や点数増加を働きかけ、先進事例紹介や登録事業者間の交流を目的とした研修会を開催する等、認証取得によるメリット創出に取り組む。

４．環境緑化事業　　（ 事業収入 2,500千円 ）

公共施設を中心に、樹木管理等の設計業務及び監督業務を実施する。また、引き続き、水島第１処分場の緑地整備を推進する。

５．公共施設等管理運営事業

⑴　岡山県自然保護センター管理運営事業　　（ 事業収入 103,600千円 ）

指定管理者としてのこれまでの10年間の経験を活かし、センター内の多様な生物や里山環境の保全、自然に関する情報の発信に努めるとともに、ボランティアの技術の向上、外部機関との連携による行事の拡大、企画展示やブース出展の改善、タンチョウの繁殖技術の継承等を推進し、一層の利用拡大を図る。

⑵　建設残土処理事業　　（ 事業収入 58,800千円 ）

県内３ヵ所の公共建設残土センターの管理運営を効率的に実施し、資源の有効利用に資する。

受入計画量については、60,000㎥を見込む。

⑶　資源化物選別施設管理運営事業　　（ 事業収入 52,400千円 ）

知的障害者支援の一環として、NPO法人と協働しながら、倉敷市資源選別所の管理運営を適正かつ効率的に行い、資源の有効利用に資する。

⑷　津山圏域クリーンセンターリサイクルプラザ運営事業　　（ 事業収入 28,500千円 ）

津山圏域資源循環施設組合が整備した、「津山圏域クリーンセンター」内にあるリサイクルプラザの施設運営を行い、資源の有効な活用、ゴミの減量化及びリサイクルの推進に関する普及啓発や各種の環境学習を推進する。